

福井県公安委員会 開催概要

令和8年8月6日開催 「定例公安委員会」

会議状況

1 包括的案件

〈報告事項〉

(1) 官民連携によるテロ対策の推進

県警察から、官民連携によるテロ対策の推進について報告があった。

各委員から、「今後も、福井テロ対策パートナーシップ推進会議において民間事業者、団体、機関との連携を図るとともに、この枠組みを通じて、テロへの危機意識の共有やテロ発生時における対処能力の向上など、官民一体となってテロの未然防止に努めていただきたい。」、「県警では、大規模災害を想定した訓練や県警ヘリを使った被災者の救出救助訓練など、多くの訓練を実施していただいているが、国際情勢が緊迫する中、原子力関連施設が集中立地する当県の実情を踏まえ、テロ対処訓練についても重点的に取り組んでいただきたい。」、「日本国内では組織的テロが頻発している状況にはないが、一方でローン・オフエンダーによる重大事件が発生しており、楽観できる状況ではない。日本警察の強みは交番制度など地域に根差した活動であり、テロ防止にも一定の効果があると考ええる。今後も地域警察官を中心としたきめ細やかな諸活動をお願いしたい。」旨の発言があった。



2 個別決裁等

(1) 警察職員の援助要求の同意

警察職員の援助要求の同意について説明を受け、これを決裁した。

(2) 道路交通法第75条第2項の規定による自動車の使用制限に係る処分量定基準等に関する規程の一部を改正する規程

道路交通法第75条第2項の規定による自動車の使用制限に係る処分量定基準等に関する規程の一部を改正する規程について説明を受け、これを決裁した。

(3) 道路交通法第22条の2第1項等の規定による指示及び当該指示に係る同法第75条の2第1項の規定による自動車の使用制限に係る処分量定基準等に関する規程の一部を改正する規程

道路交通法第22条の2第1項等の規定による指示及び当該指示に係る同法第75条の2第1項の規定による自動車の使用制限に係る処分量定基準等に関する規程の一部を改正する規程について説明を受け、これを決裁した。

(4) 福井県道路交通法施行細則の一部改正

福井県道路交通法施行細則の一部改正について説明を受け、これを決裁した。

(5) 審査請求

審査請求について説明を受け、これを決裁した。

(6) 警察職員の援助要求の取下げ

警察職員の援助要求の取下げについて説明を受け、これを決裁した。

(7) 令和8年熊本地震に伴う部隊派遣

令和8年熊本地震に伴う部隊派遣について説明を受け、これを決裁した。

(8) 警察署協議会委員辞職及び新候補者推薦状況報告・選考

警察署協議会委員辞職及び新候補者推薦状況報告・選考について説明を受け、これを決裁した。

3 運転免許の処分関係

本日（8月6日）実施した道路交通法違反等に関する意見の聴取等11件の実施結果と処分内容に関する説明を受け、原案のとおりこれを決定した。